



Rotary Opens Opportunities

## 吹田西ロータリークラブ

国際ロータリー第2660地区

## ウィークリー 2020-2021

Rotary



創立 1980.6.12

事務所 〒564-0051 吹田市豊津町9番40号 カリーノ江坂1階 TEL06-6338-0832 FAX06-6338-0020

URL <http://www.suita-west-rc.org> E-mail [src@jasmine.ocn.ne.jp](mailto:src@jasmine.ocn.ne.jp)

例会場 新大阪江坂東急REIホテル TEL06-6338-0109 例会日 毎月曜日 18:00~19:00

会長：由上時善 幹事：木田昌宏 会報委員長：清水大吾

## 4つのテスト 1. 真実かどうか 2. みんなに公平か 3. 好意と友情を深めるか 4. みんなのためになるかどうか

## 本日の例会

第1790回例会 令和2年11月30日

今週の歌 「四つのテスト」

卓話 「創立40周年記念誌発行の総括」

木下 基司 会員

## 次回の例会

第1791回例会 令和2年12月7日

今週の歌 「君が代」「奉仕の理想」

年次総会

## 前回の記録

## 会長挨拶

由上会長

先週はコロナには十分に注意して下さいと申し上げていましたが感染者数が急増し、第3波が来ているように思います。

明後日はゴルフコンペ、12月21日はクリスマス家族会と楽しいイベントがあります。

今日、クリスマス家族会のチラシが配布されていると思いますがこれからの日常生活には特に注意し、多くの方の参加を期待しています。

ところでコロナ禍の中、思い出すのが母のことです。

昔、お隣で葬式がありました。亡くなったのは当クラブの元会員ですが参列者が多くて湯飲みが足りず困っていました。

向かいの人が貸しましたが母は貸しませんでした。

江坂村では同業という組織があって葬式に使う鍋、お椀、湯飲み、テーブルなどを持っていて葬式になれば持ち出し葬式のお手伝いをしていました。

これは昔は伝染病など訳が分からなくて死亡することも多くむやみに物の貸し借りはしなかったのです。母はこのことを知っていて貸さなかったのです。

昔の人の行動には理由があるのです。

秋ナスは嫁に喰わすな。これも流産の危険が増すことを経験で知っていたのだと思われます。

今日は関西大学の山崎教授がお見えです。テーマは「危機管理について」です。当クラブのテーマはハッピーロータリー。

そのためには健康や企業、災害などの危機管理が必要です。

ハッピーになるためにしっかり勉強して下さい。

## ゲスト紹介 親睦活動委員会 福原委員

本日のお客様を紹介させていただきます。ゲストスピーカーとして関西大学社会安全学部教授の山崎栄一様にお越し頂いています。本日の卓話宜しくお願ひ致します。

## 幹事報告

木田幹事

- ・11月の結婚記念日のお祝いをお送りしております。
- ・地区国際奉仕委員会が発刊のニュースレター第2号をBOXに入れております。当クラブの小林会員と榎原会員がタイ国ナコンパノム県のクリーンウォータープロジェクト活動を紹介されています。
- ・来週は祝日のため、例会は休会です。
- ・11月30日は理事会がありますので、理事の方はご参集下さい。

## 出席報告

出席委員会 村井委員長

- 会 員 数 46名 出席会員数 40名
- 来 客 1名 本日の出席率 93.02%
- 10月26日の出席率（メーキャップ含む）100%

## 親睦活動委員会

清水(良)委員長

クリスマス家族例会のご案内をさせていただきます。12月21日(月)午後6時から、当ホテルにて、開宴します。なお、例会は、チャペルにて午後5時45分から行います。

新型コロナウイルスの影響については予断を許さないところですが、今年のクリスマス家族例会については、感染防止策を講じた上で、実施する予定です。

但し、大阪府下において、緊急事態宣言が発出されるなどの状況に至った場合、中止となることをご承知おきください。

皆様のボックスに、ご案内を入れさせていただきましたので、ご確認のうえ、回覧する出欠表に、ご家族を含めて出欠をご記入ください。

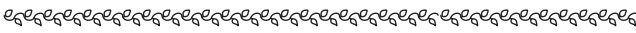
新型コロナウイルスの感染拡大の影響で実施することができなかった「40周年記念式典」において企画されていた映像、日本舞踏・和太鼓・書道のコラボレーションパフォーマンスをお披露目しますので、是非、多くの皆様のご参加をお願いします。



## ロータリー財団委員会 堀委員長

由上会長が年次基金160ドルに加え、恒久基金にも1,000ドル寄付頂きました。

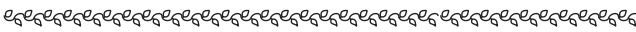
本日、由上会長、島倉会員、矢倉会員、阿部会員より特別寄付を頂きました。ご協力ありがとうございます。



## ゴルフ同好会 榎原会員

11月18日(水)に第2回吹田西RC由上会長杯ゴルフコンペを行います。

場所は北六甲カントリークラブ、集合は8:00でスタートミーティングを8:20に行いますので遅れないようにお集まりください。



## ニコニコ箱 塚脇SAA

●荻田会員 紅葉がきれいです。

本日のニコニコ箱	3,000円
累計のニコニコ箱	503,000円
累計ニコニコB	2,000円

## 卓話

### 危機管理について

関西大学社会安全学部教授 山崎 栄一様



### 災害対策基本法から見た被災者支援

災害対策基本法(以下「基本法」)は、伊勢湾台風を契機に1962年に制定された。阪神・淡路大震災後に法改正(1995年)がなされた後、東日本大震災(2011年)を契機に二度の法改正(2012・2013年)が行われ、災害時における被災者への対応について詳細な規定が設けられた。

以下において被災者支援に関連する条文の解説を行う。

基本理念の規定では、地域における自主的な防災活動を促進するとともに、人の生命・身体の保護を最優先すること、被災者の年齢・性別・障害等への配慮、迅速な被災者援護が要請されている(第2条の2)。

国・自治体が取り組むべきこととして、被災者に対する心身の健康の確保、居住の場所の確保(第8条2項14号)、要配慮者の保護(同15号)、的確な情報提供及び被災者からの相談(同17号)があげられている。

指定緊急避難場所ならびに指定避難所の指定等に関する規定において、市町村長は避難先の確保ならびに周知が義務づけられている(第49条の4~9)。避難生活に関しては、災害応急対策責任者に、避難所における生活環境の整備等(第86条の6)、避難所に滞在できない被災者への配慮(第86条の7)が義務づけられている。

災害時において、自分自身で避難することが困難な人(避難行動要支援者)が、地域によって円滑に避難支援がなされるように、避難行動要支援者名簿の作成が市町村長に義務づけられている(第49条の10)。被災者が円滑な生活再建を図ることができるように、被災者台帳を市町村長が作成できる(第90条の3)。この台帳には、被災者の被災状況や受給済みの支援制度などが記録されるようになっている。これらの名簿や台帳が機能するためには、個人情報の積極的な利用と共有が求められる。



次回十二月十七日(木曜日)  
兼題「年末一切」

第三百九十八回 吹田西ロータリークラブ句会  
兼題「初時雨、七五三」

静けさの水面に水輪の初時雨  
解放の窓コロナ禍の初時雨  
街路樹の葉先を濡らし初時雨  
盛り塩の裾の滲みも初時雨

まさお  
ときよし  
みかよ  
山牛